

(別記様式2 交付申請書)

29農 第160号
平成29年3月31日

内閣総理大臣 殿

福島県鮫川村長 大樂 勝弘

福島再生加速化交付金交付申請書

福島再生加速化交付金に係る事業を実施したいので、交付金を交付されたく、交付要綱第8条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請する。

記

1 事業の目的

東京電力による原発事故後、村民の放射能による身体への影響の懸念は未だ消えることはありません。

自家消費用野菜を栽培している農家が多く、その安全性を担保する唯一の手段がモニタリングです。また、豊富な森林資源（山菜、キノコ等）を享受できない状況が続き、村民の不満が高まっております。これらの状況を解決するため、村では自家消費野菜等の放射能検査を実施し、放射能が及ぼす食への安全性を確保するため本事業を実施し、村民の放射能懸念の払しょくを行い地域再生の加速化を目的とします。

2 交付申請額

(単位：千円)

交付申請額
3, 033

注) 帰還環境整備事業計画の写しを添付すること。

樣式 1-2)

樣式[1-2)

村川舎

卷之三十一

・中期の設置

無基金設置の有無：

平成29年1月時点

担当者氏名(注7) E-mailアドレス(注7)	福島 勝 024-46-3114	正記 cousin@all-servs.ne.jp
-----------------------------	---------------------	--

「アーティストの記載」

〔3〕「総交付対象事業費」は、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段に書きについては、自動計算される。

の分配(申請)による交付対象事業費となる。

樣式 1-4)

鮫川村 帰還環境整備事業計画平成29年度

内閣省名

※本様式は同一の交付担当大臣が複数の事業等ごとに作成して下さい

（单付：玉田）

（注）「事業番号」は、基幹事業については、「寒地要綱表の番号」（同一事業計画中の同種の事業の番号）、効果促進事業等については、「◆最も関連する基幹事業ごとの事業番号」（最も関連する基幹事業の番号）とする。但し、複数の事業に該当する場合は、複数の番号を記入する。

注2)「事業名」は実施する事業の内容がわからぬように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国賛率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱第5の1の(3)における国賛率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)における国賛率を指す。

注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申講する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

注5) 年度間調整額の算出方法は、前年度の運営費と本年度の運営費との差額を、前年度の運営費で割ったものである。
注6) 本年度の運営費は、前年度の運営費と本年度の運営費との差額を、前年度の運営費で割ったものである。

(d) 様には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
その規定に基づき算定すること。

(様式 1-3)

福島県（鮫川村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	自家消費野菜等放射性物質検査事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体		鮫川村	事業実施主体（直接/間接）	鮫川村（直接）	
総交付対象事業費		(3,124) 6,157（千円）	全体事業費		15,620（千円）

帰還環境整備に関する目標

東京電力による原発事故後、住民の放射能による身体への影響の懸念は未だ消えることはありません。自家消費用野菜を栽培している農家が多く、その安全性を担保する唯一の手段がモニタリングです。また、豊富な森林資源（山菜、キノコ等）を享受できない状況が続き、住民の不満が高まっております。これらの状況を解決するため、村では自家消費野菜等の放射能検査を実施し、放射能が及ぼす食への安全性を確保するため本事業を実施し、住民の放射能懸念の払しょくを行い地域再生の加速化を目指とします。

事業概要

○自家消費野菜等の放射性物質検査業務

食品放射能測定器5台（自主配備3台、消費者庁貸与2台）を用いて食品中の放射性物質の検査を行う。検査結果については、村広報紙やHPをとおして公表を行う。

測定者は、検査結果のデータ化、結果書作成、広報及びHP掲載データの作成を行う。

①測定日及び場所

測定日：平日（土・日祝日、12/29～1/4を除く）

測定場所：鮫川村歴史民俗資料館内検査場

②対象者

村内に生活の拠点を有するもの

③自家消費用（家庭菜園、自家農園）の農産物、その他の食品（山菜等）

農業に用いる水（飲用水は除く）

④検査受付

村農林課に持参すること

⑤測定結果

当日の夕方までに結果を出し、電話での確認か結果書の交付を求める場合は翌日交付。

なお、検体数が多い場合は翌日に測定を行う。

○事業費用

- ・検査員人件費 @6,800×244日=1,660千円
- ・社会保険料 1,679千円×14.23% = 237千円
- ・機器校正費 936千円（5台）
- ・消耗品費 200千円
- ・合 計 3,033千円

当面の事業概要

<平成 29 年度>

- ・農産物及び食品等の放射性物質測定
- ・測定データのまとめ

<平成 30 年度以降>

- ・農産物及び食品等の放射性物質測定の継続
- ・測定データのまとめ業務の継続

地域の帰還環境整備との関係

住民の農産物及び食品からの放射能による不安の払しょくには、モニタリングによる検査結果が唯一の手段である。このモニタリング体制を整備することで、地域（人・もの）が原発事故前の環境を取り戻すことができ、かつ、避難住民の早期帰還を促進できるものと考える。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性
